

第75回認定（令和7年11月27日変更認定分） 地域再生計画の概要

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置	計画本文
1	北海道	北海道根室市	根室市企業版ふるさと納稅推進計画	北海道根室市の全域	当市は、都市部に先行して生産年齢人口が減少し、経済の主力である中小企業等では、深刻な労働力不足が生じており、食料製造業、交通運搬業者、医療・福祉・介護、建設業、いわゆるの業界とも一貫して人手不足である。この数年余り、雇用環境に起因して、若者の市外流出による歯止めが掛かっていない現状があり、人口減少が招く労働力不足と生産年齢人口の減少の問題を抱えている。また、高齢者人口などによる少子化や高齢化などの状況を市では、企業や団体主体などと、現状や目指すべき方向、目標を共有し、市民挙げて地方創生を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
2	北海道	北海道上磯郡木古内町	第2期木古内町まち・ひと・しごと創生総合戦略	北海道上磯郡木古内町の全域	本町では、若年層の年次流出、一次産業の高齢化・担い手不足等による生産年齢人口の減少、大規模な低密度化の大規模な影響による中高年層店舗の空疎など、住民生活における雇用状況は以前厳しい状態が続いている。そのため、本町の魅力と地域資源を活用しながら、「物の大地の玄関口」となる北海道新幹線木古内駅を活かし、人流・物流の拠点として、駅周辺等にぎわいの創出や企業誘致を推進し、地域経済の活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
3	北海道	北海道茅部郡森町	第3期森町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道茅部郡森町の全域	第3次森町創生総合戦略に掲げる、「①森町に仕事を創る」、「②人の流れをつくる」、「③結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「④魅力的な地域をつくる」の4つの基本目標の達成により、人口減少を抑制し、将来にわたって安心してすみ分けられる地域を維持できるまちづくりを進め。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
4	北海道	北海道上川郡当麻町	当麻町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道上川郡当麻町の全域	本計画を通じて「企業版ふるさと納稅」を活用し、本町の特徴である住みやすい環境や子育て環境をさらに充実させ、結婚・出産・子育ての希望をかなえることで人口の自然増につなげる。また、当麻町ではの現状を踏まえ、既存の雇用の創出による雇用の創出を新しく、人口減少を抑制し、将来にわたって安心してすみ分けられるまちづくりの流れを創造することにより、継続した社会地へとつなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
5	北海道	北海道紋別郡西興部村	西興部村まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道紋別郡西興部村の全域	国立社会保障・人口問題研究所の推計よりも緩やかに減少しているものの、今後も人口減少が予想される本村では、地域における担い手不足やそれに伴う地域経済の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への大きな影響が懸念される。村民の安全・安心ならびに地域の活力を維持していくために、仕事やり・人材育成・教育、出産・子育て支援など戦略的な取り組みに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
6	青森県	青森県	あおもり創生推進計画	青森県の全域	一人でも多くの若者の県内定着・還流、出生数の増加、死亡者数の減少に向けて「所得向上・経済成長につながる取り組みを模索していく」と「『どもの健やかな成長、県民一人ひとりの健康づくり』『持続可能な地域づくり』の3つの政策分野から社会経済・自然減对策を推進とともに、人口減少や人口構造の変化に対応する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
7	青森県	青森県三戸郡田子町	田子町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県三戸郡田子町の全域	当町では4つの基本目標（①魅力あふれるしごとづくり、②みんなが住む続けたいまちづくり、③結婚から始まる子育て給付支援、④町民がなれど江戸川河川を活用するまちづくり）を掲げ、「ひとが輝きまちが輝く活力と笑顔あふれるまち」の実現に向けて着実にまちづくりを進め。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
8	青森県	青森県三戸郡階上町	階上町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県三戸郡階上町の全域	生活の質を高められたライフスタイルを実現でき、高次の都市的生활サービス等の充実した「まちづくり」、既存産業の維持・発展と地域循環型の新たなビジネスによる「しごとづくり」、子育て環境整備による「まちづくり」、地域活性化による「まちづくり」を実現したアウトドアな生活と觀光、日々住民や移住者が集う交流拠点の機能強化などによる「まちづくり」に戦略的に取り組むとともに、都市にはない、スローで、生き生きと暮らせる階上町ライフスタイルをプロモーションし、若者の定住、U・I・ターンを促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
9	宮城県	宮城県白石市	白石市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略推進計画	宮城県白石市の全域	本市の魅力を創造・発信し、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住・定住を促進するとともに、安定した雇用の創出を地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけることを目的としている。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
10	山形県	山形県	山形県企業立地活性化計画	山形県の全域	山形県では、東・西両数の県民集積地が形成されているが、山形の流れを活かした分野で人口流出の抑制につながる企業誘致を積極的に展開することで、グローバル化による地域間競争に打ち勝ち、更なる産業集積を目指す。具体的な取組みとして、企業立地の長期投資の負担を軽減する助成制度を出し及び地方税の不均一課税制度創設等を実施し、企業の地方拠点形成・強化を支援することに加え、遊休工場用地の有効活用を促進することにより、雇用創出を図る。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	計画本文
11	福島県	福島県	福島県企業立地推進戦略	福島県の全域	地域の強みを生かした戦略的な企業誘致促進、福島県経済や雇用の担い手として自立した活動のある中小企業の育成支援、産業を担う人材の育成確保等に積極的に取り組むことで、福島県の豊かな個性と魅力を最大限に引き出し、いきりきとして活力に満ちた県づくりを図る。	地域再生支援利子補給金	計画本文
12	福島県	福島県西白河郡西郷村	西郷村まち・ひと・しごと創生推進計画	福島県西白河郡西郷村の全域	今後確実に迎える人口減少に伴う諸課題に対応するため、結婚・妊娠・出産・子育ての環境を充実させ、子どもを産み育てやすい村を目指す。また、なかなか結婚・妊娠・出産・子育ての環境を作り、移住・定住を促進する方を支援する方に対する支援等により労働力の確保を図る。また、防災・減災対策を進め村民の安全・安心な暮らしを守り魅力あるふるさとづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
13	茨城県	茨城県	いばらき地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクト	水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、下妻市、常陸太田市、鉾田市、北茨城市、笠間市、つくば市、ひたちなか市、那珂市、那珂川市、筑西市、稲敷市、神栖市、行方市、鉾田市及び小美玉市並びに茨城県東茨城郡城里町、大洗町及び子貝町、那珂郡那珂川町、久慈郡及び子貝町、鉾田郡鉾田町、久慈郡久慈町、鉾田郡鉾田町並びに鉾田郡八千代町の全域並びに常総市の区域の一部	企業の立地環境を整備することにより、企業の地方拠点の形成・強化を実現し、地域における就労機会の創出を図ることを目的として、地方活力向上・地域特性業務施設整備事業を実施するとともに、支援措置によらない独自の取組みを併せて実施することにより、効果の最大化を図る。県を2つの経済圏に区分し、それぞれ移転型事業の区域及び拠点充実事業の区域を設定し、本社機能の移転・新設を行なう事業者や知事の認定を受けた者に対し、債務の保証、課税の特例等の後援措置を講ずる。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	計画本文

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置	計画本文
14	栃木県	栃木県	とちぎ本社機能立地促進プロジェクト	栃木県の全域	東京圏との近接性や充実した高速交通ネットワークなど、優れた立地環境を生かし、本社機能を計画的区域として、東京23区からの本社機能の移転・県内企業の本社機能拠点化に取り組む。国の支援策に加え、本県独自の取組により、本県への新たな人の流れを生み出すとともに雇用の場を創出し、地域経済の活性化及び産業活力の向上を目指す。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	計画本文
15	埼玉県	埼玉県、熊谷市、秩父市、飯能市、本庄市及び深谷市並びに埼玉県比企郡小川町及びときがわ町、秩父市横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町及び東秩父村、児玉郡美里町、守谷町及び上里町並びに大里郡寄居町	埼玉県企業拠点強化促進計画	秩父市、本庄市及び深谷市並びに埼玉県比企郡小川町及びときがわ町、秩父市横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町及び東秩父村、児玉郡美里町、守谷町及び上里町並びに大里郡寄居町の全域並びに熊谷市及び飯能市の区域の一部	埼玉県県北地域及び秩父比企地域は、県の西北部に位置し、東京都心から概ね60km、80km圏内に位置する。京成が温泉で豊かな自然環境を有する一方で、自然災害が多い。從来より、企業の移転進出が進んでおり、近年は人口減少率・事業所数の減少が進んでおり、安定した雇用の場を確保する。人口減少や流出を止めることが緊要の課題となっている。そこで、当該地域における企業の本社機能の転入や拠点化を促進することにより、雇用機会の拡大を図り、地域経済の活力向上を目指す。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	計画本文
16	東京都	東京都青梅市	美しい山と溪谷に抱かれ、東京に暮らす青梅プロジェクト	東京都青梅市の全域	本市は、2008年代に入り、多摩26市の中でもいち早く人口減少局面に突入し、人口減少による地域経済の衰退、安定的な財政運営への支障が懸念される。そこで、人口減少と少子高齢化の抑制、地域経済の活性化を目的とした大規模な開発事業を実施する。特に、得られた収益を、市内に在住する高齢者、子育て世帯を扶助し、働き詰める人々にとって魅力あるまちを創出し、「未来を見据えた、安全、安心なまちづくりを推進」の三つの基本目標をかかげ、地方創生に向け、各施策に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
17	富山県	富山県	「とやま未来創生」ものづくり産業活性化計画	富山県の全域	ものづくり産業を支える技術を一層高度化とともに、県内企業の独自技術の開発・新商品開発、新分野進出等を支援するため、①産業連携体の整備と研究開発の推進、②デザイン開発支援、③企業立地環境の整備と企業誘致、④技術産業の振興、⑤経営革新の支援、⑥ものづくり企業の育成などに取り組む。	地域再生支援利子補給金	計画本文
18	石川県	石川県羽咋郡宝達志水町	第3期宝達志水町創生総合戦略推進計画	石川県羽咋郡宝達志水町の全域	第3期宝達志水町創生総合戦略推進計画を推進すため、結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業、「狭ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業」、「本町とのつながりを築く、新しいひとの流れをつくる事業」、「ひがまちがう、安心して暮らすことができる地域的の地域をつくる事業」、及び「デジタルの力で誰もが便利で快適に暮らせるまちをつくる事業」の取り組みを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
19	長野県	長野県	設備投資誘発による長野県経済活性化計画	長野県の全域	県内の設備投資を誘致し、県内経済の再生を図るために、「長野県の特性を活かした戦略的な企業誘致の推進」及び「県内に根ざす企業の設備投資の推進」を効果的に実施するための支援策を重点的に展開し、雇用を含めた地域経済の活性化を図る。	地域再生支援利子補給金	計画本文
20	愛知県	愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、大府市、常滑市、江南市、小牧市、稻沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、大治市、田原市、愛西市、名古屋市、弥富市及びみよし市並びに愛知県丹羽郡大口町及び扶桑町、海部郡飛島村並びに額田郡幸田町	産業首都あいち地方活性化向上・地域特定業務施設整備促進事業	名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、大府市、常滑市、江南市、小牧市、稻沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、大治市、田原市、愛西市、名古屋市、弥富市及びみよし市並びに愛知県丹羽郡大口町及び扶桑町、海部郡飛島村並びに額田郡幸田町の全域	海外需要の増加、国内需要の減少という流れが今後も続くことを踏まえ、企業は県内と海外の2つの市場において立地選択が役割の住み分けを行うものとみられる。こうした中、本県が引き続き日本の成長をリードするモノづくり機能を維持・発展させていくため、工場等の製造拠点の企業立地に加え、高付加価値のモノづくりにつながる企画や研究など高度な意思決定を行う企業の本社機能の立地促進や内企業の本社機能の充実に伴う新規立地等を推進することにより、雇用の安定・拡大や産業構造の高度化を図る。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	計画本文
21	三重県	三重県熊野市	熊野市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県熊野市の全域	人口減少の課題に対応するため、①地域における安定した雇用を創出するための人口流出抑制対策、②移住の促進など地方への新しい人の流れをつくる人口流出増加対策、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる人材の増加対策を行なう。また、④女性が元気な高齢者の活動に結び付く取組や外部人材、U・I・Jターン者の積極的な受け入れなどを行うことで、人口の自然減及び社会減に歯止めをかけるための人口減少対策を促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
22	三重県	三重県伊賀市	伊賀市まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県伊賀市の全域	本市の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生計画と「ひの定住・流入の促進のための取組」を実施する。まち・ひと・しごと創生計画は、まち・ひと・しごと創生計画のラグランジ、ラグランジ、ラグランジなどの初めない支援と戦略的なシティプロモーションを推進し、交流人口の増加や移住の促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
23	大阪府	大阪市	市営住宅の空き住戸を活用した地域活性化計画	大阪市の全域	待機児童の増加や地域コミュニティの沈滞化などの課題に対応するため、市営住宅において、入居者や地域住民、事業者、区・関係部局等と連携し、空き住戸を小規模保育施設や子育て支援、高齢者支援等と活動拠点として活用することにより、団地・地域における子育て支援や児童発達支援、高齢者支援、地域活性化等を実現する。また、空き住戸を居住不安定者の収容・時差的宿泊場所（民間シェルター）として活用することにより、居住不安定者の自立支援を図る。	公営住宅における目的的使用承認の柔軟化	計画本文
24	兵庫県	兵庫県三田市	第2期三田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	兵庫県三田市の全域	人口減少が与える経済・産業活動の縮小や、住民組織の担い手不足による地域コミュニティの機能低下、税収減による行政サービス水準の低下などの様々な課題に対応するため、「人口減少にも負けないまちづくり」として少子化対策や移住・定住促進に取り組むとともに、まちの活力を維持するため活動する人を増やすことで、これまでのまちづくりを継続いたさ暮らしやすさを維持しつつ、住み継がれるまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
25	和歌山县	和歌山县田辺市	田辺市デジタル田園都市総合戦略推進計画	和歌山县田辺市の全域	人口減少に歯止めをかけ、持続的で活力のある田辺市の創生に取り組むため、本計画開策をもととして、「1. 新たな流れの創出・拡大」、「2. 安定化していきづくり」、「3. 絆維持・出産・子育て支援」、「4. 基なし続けたいまらの実現」を基本目標として設定し、目標の達成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
26	和歌山县	和歌山县伊都郡高野町	高野町まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山县伊都郡高野町の全域	産業の活力創出に取り組むまちづくり事業、「住んでよし、訪れてよし」のまちをつくるまちづくり事業、すべての世代が生き生き暮らせるまちを創るまちづくり事業、安全で安心な生活を実現するまちをつくるまちづくり事業、子育て支援事業、子供の成長を実現するまちをつくるまちづくり事業に取り組む。また、自立支援事業、子供の成長を実現するまちをつくるまちづくり事業に取り組む。さらに、安心できる社会減に備えむをかけるための取り組みを行い、地域の活性化を目指す施策を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文

第75回認定（令和7年11月27日変更認定分） 地域再生計画の概要

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置	計画本文
27	島根県	島根県江津市	江津市創造力特区推進計画	島根県江津市の全域	本市の抱える、人口減少や地域経済の衰退等さまざまな課題に対応するため、基本戦略として、地域経済・雇用・社会基盤の整備、地域コミュニティを活性化した支えあいにより自発的創出・抑制していく。また、ビジネスプランコンテストによる自発的創出・企業誘致や地元元就職促進等の多様な事業を実施し、社会減少を改善してきており、更に、多様な生産と魅力ある雇用の確保や企業とのマッチングによる人材確保など新たな取り組みにより、引き続き社会減少を抑制していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
28	徳島県	徳島県名東郡佐那河内村	第2期佐那河内村まち・ひと・しごと創生推進計画	徳島県名東郡佐那河内村の全域	次の世代に向けて「佐那河内村」という「村」の魅力を伝え、本村に残る全ての人々と一緒に地域を守り、ここを自分たちの「新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「交流拠点の充実や地域連携などの村づくりを進める」を本計画における基本目標として掲げ、これらの施策を推進し、「持続可能なまちづくり」を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
29	愛媛県	愛媛県西予市	西予市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県西予市の全域	人口減少を緩和し、地方創生を成し遂げるため、基本的な視点から、人口・経済・地域社会の課題に着目して、入札・育成・若い世代の起業、地域間連携など一体的に取り組むことで、地域課題を解決する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
30	高知県	高知市	第2期高知市まち・ひと・しごと創生推進計画	高知市の全域	高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地方創生関連事業に対するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例「企画版ふるさと納税」を活用できるよう地域再生計画「第2期高知市まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、人口減少への対応を進めるとともに、地方創生をより一層推進していくもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
31	佐賀県	佐賀県	第2期佐賀県まち・ひと・しごと創生推進計画	佐賀県の全域	「ひとづくり・ものづくり佐賀～安定した雇用を創出する～」、「本物を磨き、ひとが集う佐賀～本県への新しいひとの流れをつくる～」、「子育てし大県佐賀～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～」、「自発的地域づくりで佐賀～時代と共に合う地域をつくる～」、「4つの基本戦略を行ってこれまでやがんできた佐賀県の想いを継承・実践し、じさく雇用～多くの人材を佐賀で育む～人と人との出会い～「次世代」を生み出すことで、佐賀県の「まち・ひと・しごと創生」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例「地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）」	計画本文
32	大分県	大分県宇佐市	第2期宇佐市版総合戦略推進計画（延長）	大分県宇佐市の全域	少子高齢化・人口減少問題を重要な課題と捉え、将来にわたって活動力ある才人を佐賀県で実現するため、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業、青見出しやすい地域づくりに向けた取り組みを推進することで結婚・子育て等の実現を図り、地域に健やかめを進めを図る。次に移住・定住に結びがけけるため、本市の新しいひとの流れづくりに取り組むとともに、安定した雇用の創出や安心して暮らせる地域づくりと活気にあれるまちの創生を実現することにより社会減食止め食止め、社会増減の均衡を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例「地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）」	計画本文
33	宮崎県	宮崎県東諸県郡綾町	綾町まち・ひと・しごと創生推進計画	宮崎県東諸県郡綾町の全域	綾町まち・ひと・しごと創生推進計画において定めた4つの基本目標、「良好な生活機能を確保する」「良好な就業環境を確保する」「魅力ある価値を創出する」「地域特性に合った社会基盤を確保する」に沿った取組により、人口減少の抑制を取りながら、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
34	大分県	大分市	第3期大分市総合戦略推進計画	大分市の全域	少子高齢化、人口減少社会に対応するため、企画版ふるさと納税を活用し地方版総合戦略である「第3期大分市総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文